

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市トキビオトープ整備事業
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	トキの野生復帰に向けてトキの餌場の整備拡大を図るため、水田等をトキビオトープとして活用し、トキの餌となる生物の量を増大させるよう維持管理する事業を行う団体に対して補助金を交付する。
補助事業者	集落、法人、生産組合等
補助対象経費	維持管理基準により実施する事業で、トキビオトープの維持管理に要する報酬、賃金、原材料費、消耗品、使用料及び賃借料、通信運搬費、委託料、工事請負費等
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	10aあたり25,000円その他、加算有
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由 トキ餌場確保のため、小規模エリアも対象としているため。
補助率等	10aあたり25,000円その他、加算有
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 10aあたり25,000円を基準に継続加算、事務経費、生き物調査費としての経費の上乗せあり
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	整備面積H30 29.7ha → R5 41ha ○目標に対する費用対効果(計算式) トキ生息羽数の増加 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成19年5月8日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 回覧、既存団体への募集要項の送付
事業担当 (担当部署)	農業政策課 トキ保護係
(電話番号)	0259-24-6040